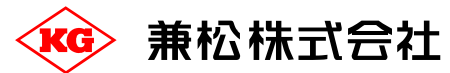


2021年3月12日

各 位



「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）」に認定

兼松株式会社（以下、兼松）は、2021年3月4日、経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において「健康経営優良法人 2021」の認定を受けました。

兼松グループにとって人材は最も大切な財産です。兼松グループの持続的成長のため、「人権の尊重、人材育成・ダイバーシティの推進」を重要課題の一つと掲げております。また、その実現のためには、多様な人材がそれぞれの個性・能力を發揮できる環境を維持し、従業員の育成を推進することが重要であり、その基盤となるものは従業員の健康維持・増進と考えております。

現在、兼松では健康経営に関して主に以下のような取組みを行っております。

- 「兼松健康経営宣言」の制定と「健康経営推進体制」の確立
- 生活習慣病予防：定期健康診断受診率や特定保健指導実施率の向上等
- メンタルヘルス不調予防：相談窓口の設置、ストレスチェック受検率の向上等
- ワークライフバランスの推進：労働時間の適正化や有給休暇取得の促進等

兼松は、「会社の健全なる繁栄を通じて、企業の社会的責任を果たし、従業員の福祉を増進する」という企業理念の一節に基づき、人材育成や働きやすい環境づくりに力を入れるとともに、今後も健康経営の取組みを推進して参ります。



◆健康経営優良法人認定制度とは

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けられる環境を整備することを目標とする顕彰制度です。

経済産業省 健康経営優良法人認定制度ホームページ：

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

以 上

【お問い合わせ先】

兼松株式会社 広報・IR室

電話：03-5440-8000